

令和3年度第1回(第216回)隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 令和3年4月27日午前9時30分
2. 開催場所 隠岐の島町役場 3階 303会議室
3. 出席委員 教育長 野津 浩一
教育委員 野津 幸恵
教育委員 山下 豊範
教育委員 常 角 敏
教育委員 谷田 一子
4. 欠席委員 なし
5. その他の出席者 総務学校教育課長 吉田 隆
社会教育課長 野津 千秋
中央公民館長 金坂 賢一
総務学校教育課長補佐 中村 恒一
6. 開会宣言 事務局職員が出席者及び資料の確認をした後、教育長は開会を宣言した。
7. 教育長報告要旨 教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。
－報告要旨－
 - 小中学校入学式への各委員の出席についてお礼。
 - 4月14日、隠岐管内教育長会議が開催された。人事の話が中心であったが、中学校の教員について33歳から43歳の中堅教員が8名と少なく、将来、管理職となる年代になった時などうまく回っていくのか心配される。
 - 4月23日、午前には島根県町村教育長会総会、午後から島根県も入った市町村教育長会議が開催された。ICT教育において、タブレットの活用方法をどうするか課題として上がった。県としても研修会をしっかりと実施していく考えであるとのことで、隠岐に講師を派遣していただくように要望した。
8. 議 事
【報告1号】 隠岐の島町教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について
 - 「隠岐の島町教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について」について、事務局職員の説明の後、審議した。
－説明要旨－
(総務学校教育課長) 教育委員会事務評価委員会委員については、2年度末で任期が切れるため、4月1日から委嘱したので事務委任規則に基づき報告する。1名の方が新しく委嘱されている。

－ 質疑応答 －

○なし

－ 審議結果 －

○ 審議の後、異議なく全員の挙手により承認した。

【報告第2号】 隠岐の島町社会教育委員の委嘱について

【報告第3号】 隠岐の島町屋内温水プール管理運営委員会委員の委嘱について

【報告第4号】 隠岐の島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○ 報告第2号の「隠岐の島町社会教育委員の委嘱について」から報告第4号の「隠岐の島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」事務局職員の説明の後、一括して審議を求めた。

－ 説明要旨 －

(社会教育課長、総務学校教育課長) 第2号から第4号までの委員については、学校選出であるが、4月1日付の学校長の異動により委員に変更があったので報告する。

－ 質疑応答 －

(野津教育委員) 報告第4号の学校給食センター運営委員会委員について、学校代表の委員は、4月1日には決まっていないことから任期を5月1日としたことを記憶している。

(総務学校教育課長) 現在の学校給食センター運営委員会委員の任期は、令和2年5月21日から令和4年3月31日となっている。今回、前任者が退職されたので空白とならないように4月1日から委嘱とし、前任者の残任期間としている。

また、PTA代表について、PTA総会の開催時期が連休明けとなる学校もあることから5月の教育委員会で報告させていただく。

(教育長) 学校給食センター運営委員会委員の任期については、次回の選出時の課題として整理が必要である。

－ 審議結果 －

○ 審議の後、異議なく全員の挙手により承認した。

【議第1号】 隠岐の島町立隠岐島文化会館照明LED化工事の計画について

○ 「隠岐の島町立隠岐島文化会館照明LED化工事の計画について」、事務局職員の説明の後、審議した。

－ 説明要旨 －

(社会教育課長) 教育委員会の発注する500万円以上の工事について、その計画を教育委員会に諮ることとなり提案するものである。文化会館大ホール舞台とホール天井の照明をLED化するため別添の資料により説明を行った。

－ 質疑応答 －

(山下教育委員) 工事期間中の大ホールは休館となるのか。

(社会教育課長) 休館となる。工期は9月下旬からとしているが、準備期間等もあり実際の本工事は1月から2月頃となる。財団とも協議し、利用も少ない時期を予定している。

－ 審議結果 －

○ 審議の後、全員の挙手により議第1号について原案のとおり議決した。

【議第2号】 隠岐の島町立隠岐の島町屋内温水プールチラー更新工事の計画について

○「隠岐の島町立隠岐の島町屋内温水プールチラー更新工事の計画について」、事務局職員の説明の後、審議した。

－説明要旨－

(社会教育課長) チラーとはプールの温水・冷暖房に使う熱交換器で、導入から11年が経過しており、今回5台の内3台を交換することとしている。休業は行わず交換する予定である。

－質疑応答－

○ なし

－審議結果－

○ 審議の後、全員の挙手により議第2号について原案のとおり議決した。

【議第3号】 佐々木家住宅保存修理工事について

○議第3号「佐々木家住宅保存修理工事について」、事務局職員の説明の後、審議した。

－説明要旨－

(社会教育課長) 工事内容については、屋根の葺き替えと耐震補強で、佐々木家は国の重要文化財であり、補助金の交付決定が6月初旬となることからその後、設計監理業務を契約し、すぐに工事を契約することとしたい。

施工業者については、施設管理課とも相談し、随意契約を予定しており、前回の平成16年に工事实績のある業者を考えている。町内に文化財の補修修繕の技術を持っている業者は、この1社のみである。工事費については2ヶ年分を予定した金額としている。

－質疑応答－

(山下教育委員) 全額が国の補助となるのか。

(社会教育課長) 国が65%、県が35%の3分の1で残りが町の負担である。

(山下教育委員) 工事が終わればまた建物が雨風にさらされる。工事費もかなりかかることから極論ではあるが、全体を囲う建物を作った方がよいのではないか。また、佐々木家を修繕してどう活用していくのかについても考える必要がある。

(谷田教育委員) 前回の改修工事にあられた業者は、会社を上げ技術をいかに島内で伝承していくかなど強い思いを持ってやっておられる。茅葺屋根にしても現在は材料を島外に頼っているが、100年先を見て萱場を育成するなど仕事をしている。多額な費用がかかるが、あの自然の中にある佐々木家が自分は見たい。本体が囲われた時には残念な気持ちになると思う。

(社会教育課長) 文化財は、その地域の材料を使い、その風土、自然の中で残していくことは大事だと考えている。何年もかけて杉皮の準備もしてきている。活用については、修理や解体の状況を子どもたちに見てもらうことも必要であり検討していきたい。

－審議結果－

○ 審議の後、異議なく全員の挙手により承認した。

9. そ の 他

【令和3年度第2回教育委員会の開催日時について】

○令和3年度第2回、来月5月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がな

かったため、5月27日木曜日午前9時30分に隠岐の島町役場会議室で開催することとした。

【議事録の確認について】

○令和2年度第13回教育委員会会議録について、委員全員により確認を行った。

10. 閉 会 宣 言 教育長は閉会を宣言した。

11. 閉 会 日 時 令和3年4月27日午前10時10分

12. 会議録作成者 総務係 中村恒一

署名日 令和3年5月27日

隠岐の島町教育委員会 教育長 野津浩一